

## 地域の皆さまの声を行政に

～公募した地域の方を河川愛護モニターに委嘱し、様々な声を行政に反映～

河川愛護モニターとは、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただくもので、信濃川下流河川事務所では、毎年4名程度の方を委嘱しています。

令和4年度も広く公募し、応募いただいた方の中から、計4名（男性3名、女性1名）の方を選出し、7月から1年間の活動をお願いすることとしました。

河川愛護モニターは毎年委嘱しておりますが、委嘱式は令和元年度以来3年ぶりとなります。

1. 日 時 令和4年7月4日（月）10時から
2. 会 場 信濃川下流河川事務所 1階会議室
3. 内 容 令和4年度「河川愛護モニター」委嘱式



過去の愛護モニター委嘱式の様子

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



関屋分水  
通水50周年  
1972 - 2022

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（技術）北沢 茂樹、 占用調整課長 澁谷 拓央

TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）

FAX (025) 266-7105（代表）